

Step.0 申告を行う前に

1.注意事項

・複数のタブ、ブラウザで同時に申告画面を開かないでください。

2.準備する書類

年末調整の申告を行うには、以下の書類が必要です。

扶養親族に収入がある場合は収入がわかる書類（給与支払見込証明書・年金額改定通知書等）

本人または扶養親族が障がい者である場合は身体障害者手帳の写し

保険料控除がある場合

保険料控除証明書（原本）

保険会社から送付されます。受取人の名前をご確認ください。

本学の2022年WEB年末調整一括申告では電子的控除証明書は対応していません

申請に関してわからない点がある場合は、最終頁の各キャンパス担当者へご連絡ください。



住宅控除がある場合

借入金の年末残高証明書（原本）

税務署が発行した住宅借入金等特別控除申告書/証明書

初年は税務署にて確定申告します。

その後、控除年数分まとめて税務署から用紙が送られています。

手元にない方は税務署に問合せてください。

【注意】今年住宅を購入された方は年末調整の申告はできません。

税務署での確定申告が必要です。

3.基本的な操作方法

利用するメニューは「年末調整一括申告」です。

※メニューの並び順は個人ごとに異なる可能性があります。



途中で中断したくなつた場合には、各画面の一番下にある「一時保存」を押してください。



では早速申請しましょう！
申請は5STEPで完了です。

Step.1 登録情報を確認する

上から順番に、現在登録されている内容を確認します

①あなたの情報を確認します

個人情報

住所情報などに変更がないか？ご確認ください。

教職員名称	高橋 和則
教職員カナ名称	タカハシ カズノリ
生年月日	昭和 35年 5月 4日
郵便番号	107-0052
住所	東京都港区赤坂 2-17-7 赤坂溜池タワー13F
世帯主氏名	高橋 和則
世帯主続柄	本人



住所は「住民票」のある住所です。
現住所ではありません。必ず確認してください。

修正等ある場合は、画面最下部の「本人情報の変更」から入って
それぞれ入力してください

住民票住所の修正、世帯主氏名・世帯主続柄の入力または修正
「本人の住所情報を変更する届出」

ご本人の障害等の情報

障害者情報変更日	障害者区分	知的障害者区分	障害者手帳交付日
----------	-------	---------	----------

ご本人の障害等の情報の入力または修正
「本人の障がいの届出」

ひとり親、寡婦、勤労学生の入力、修正
「寡婦等の届出」

ご自身のお名前、生年月日が違う場合は、
人事課/病院人事課/高専総務課までご連絡ください。

変更がある場合は
画面の下部にある
「本人情報の変更」
ボタンを押します。

一時保存 本人情報の変更

本人情報や家族の情報を変更された方は申請が承認されるまで、次
の画面に進めません。

②配偶者の情報、家族の情報を確認します

表示されている区分(扶養・扶養外)、生年月日や同居・別居、住所が
正しいか確認してください。

**※配偶者の情報に変更がある場合(就職・離婚等)は人事課/病院人事課/高専総務課までご連絡
ください。WEB画面上では変更できません。**

**家族の情報に変更がある場合は、サービスメニュー>「ご家族の情報を変更するとき」等から申請
いただくか人事課/病院人事課/高専総務課までご連絡ください。**

人事課/病院人事課/高専総務課で変更内容を承認するまで申請はストップしてください。

控除対象扶養家族には「所得」の制限があります。
収入がある場合には「本年の所得計算画面へ移動」ボタンを押してください。

配偶者の情報

氏名	生年月日	扶養	配偶者控除の額	本年の所得見積額	住所又は居所
	同居・別居	源泉控除対象配偶者	配偶者特別控除の額	送金	
幼ハシ ヨシコ 高橋 芳	昭和**年**月**日	扶養	38万円	0	東京都港区赤坂2-17-7 赤坂溜池タワー13F 居住者
	同居	源泉控除対象配偶者	0万円		

収入があるときはクリック！
開いた画面の説明は
「配偶者や家族の収入を入力する」へ

本年の所得計算画面へ移動

扶養対象外配偶者で所得が133万円以下の方は、配偶者特別控除の対象となります。
「本年の所得計算画面へ移動」ボタンを押して所得金額を入力してください。
所得の入力がない場合、配偶者特別控除を受けることができません。

※2020年以降、対象となる配偶者の合計所得金額が、
38万円超123万円以下から、48万円超133万円以下に改正されました。

夫婦の双方がお互いに配偶者特別控除の適用を受けることはできません。(控除はいずれか一方のみ)

家族の情報

氏名	続柄	生年月日	本年の所得見積額	本年の所得計算画面へ移動	同居・別居	住所又は居所
	扶養	特定扶養親族 老人扶養親族 16歳未満	非居住者	送金		
幼ハシ ヲウ 高橋 桜	子	昭和**年**月**日	0円	本年の所得計算画面へ移動	同居	東京都港区赤坂2-17-7 赤坂溜池タワー13F
	扶養	16歳未満	居住者	0円		
幼ハシ ヲウ 高橋 隆夫	父	昭和**年**月**日	0円	本年の所得計算画面へ移動	同居	東京都港区赤坂2-17-7 赤坂溜池タワー13F
	扶養		居住者	0円		
幼ハシ カエ 高橋 香苗	母	平成**年**月**日	0円	本年の所得計算画面へ移動	同居	東京都港区赤坂2-17-7 赤坂溜池タワー13F
	扶養		居住者	0円		

収入があるときはクリック！
開いた画面の説明は
「配偶者や家族の収入を入力する」へ

ご家族の障害情報

氏名	障害者区分
高橋 隆夫	特別障害

該当者がいる場合に表示されます。

扶養控除人数

扶養家族人数	2人
年少扶養親族人数	0人
控除対象扶養人数	2人
障害者人数	0人

正しい人数になっているか確認します。

③その他以下確認します

本人の所得金額

あなたの本年中の合計所得金額の見積額 0円

所得計算画面へ移行

所得計算画面へ移行

本人の所得額については、本学で計算した給与額を利用しますので入力不要です。
それ以外の所得があれば「本年の所得計算画面へ移行」ボタンを押して入力してください。

本人の所得金額に応じた控除

基礎控除の額	480,000円
配偶者控除の額	0円
配偶者特別控除の額	0円
所得金額調整控除の額	0円

本人の所得金額に応じた控除
給与支払い者などの情報
が表示されます。
(控除額は本学で計算した給与所得額等
により変動します)

給与支払い者などの情報

提出先 所轄税務署長	堺税務署長
給与の支払者の名称(氏名)	公立大学法人大阪
給与の支払者の所在地(住所)	大阪府堺市中央区学園町1番1号



④確認が終わったら「次へ」すすみます

次へ

配偶者や家族の収入を入力する

①金額を入力(※)

所得の種類	収入金額	必要経費	所得金額
給与所得	950,000 円	0円	400,000円
事業所得	0 円	0	0円
雑所得(公的年金以外)	0 円	0	0円
公的年金	0 円	0円	0円
配当所得	0 円	0	0円
不動産所得	0 円	0	0円
退職所得(一般) (収入金額 - 必要経費) / 2	0 円	0	0円
退職所得(特定役員) 収入金額 - 必要経費	0 円	0	0円
その他の所得	0 円	0	0円
うち特別控除額		0	
合計所得			400,000円

「自動計算する」ボタンを押すと金額が入ります。

②クリック

③金額を確認

④クリック

【注意】
 「自動計算する」ボタンを押して、「扶養に入れる条件の所得限度額を超えています。扶養家族にする為には所得の金額を調整してください。」等のメッセージが表示されましたら、クリアボタンを押して④クリックで一覧に戻った後、人事課/病院人事課/高専総務課までご連絡ください。変更が承認されるまで情報は反映されません。承認の連絡が来るまで申請をストップしてください。

※「給与所得」に入力する金額＝仕事をしてもらったお金

- ・「給与支払見込証明書」(勤務先発行)の総額を収入金額に入力
- ・昨年と同程度の収入で、昨年の源泉徴収票がある場合

平成25年分 給与所得の源泉徴収票

支払住所 神奈川県川崎市幸区新川崎3-4-5ワーク 在受又スマンション101 る者所	氏名 (フリガナ) 野村 九九郎 名(役職名) 係長 佐藤 九九郎	z9901	
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	源泉徴収税額
給料・賞与	7,500,000 円		0 円

「収入金額」に入力

- ・毎月一定の収入がある場合、給与明細の課税支給額×12

2014年10月度 給与明細

社員番号	社員名称				
会社名称	株式会社ワークスアプリケーションズ				
【課税支給額】					
基本給	120000	技術手当	20000	課税支給額計	145000
残業手当	5000				

×12を「収入金額」に入力

含まないもの：ハローワークからもらったもの(失業・介護休業・育児休業・出産一時金)

※「公的年金」に入力する金額＝老齢年金

含まないもの：遺族年金/障害者年金

Step2.保険料控除を申告する

保険料控除に関する情報を登録します。

個人で加入している保険がない方または、確定申告される方は「次へ」

戻る 一時保存

自動計算する

クリック!

次へ

個人で加入している保険がある方は登録します。

登録の前に



保険会社等から今年の控除証明書が届いていますか？

本学の2022年WEB年末調整一括申告では電子的控除証明書は対応していません

生命保険料控除証明書の内容に従って入力してください。

削除	保険会社 の名称	保険の種類	保険 期間	旧生命保険料合計額 新生命保険料合計額	限度額を超え	証明書 の添付
削除	保険等の 契約者の氏名	保険金等の 受取人の氏名	受取人と あなたとの続柄	123456	限度額を超え	必要
削除	ワークス生命	(団体)総合医療コース	99年	123456	限度額を超え	-
	高橋和照	高橋芳子 ※	配偶者	92,610円	限度額を超え	旧

控除に利用できる金額には限度があります。限度を超えた場合、以下のように表示されます。

生命保険控除	追加	旧生命保険料合計額 新生命保険料合計額	限度額を超えていますので、これ以上の入力是不要です。	詳細はこちら
		旧生命保険料合計額 新生命保険料合計額	限度額を超えていますので、これ以上の入力是不要です。	詳細はこちら

全ての入力が終わったら「自動計算する」ボタンを押し、直上の合計額・控除額・細目を確認します

戻る 一時保存

クリックで計算

自動計算する

次へ

次ページ以降は保険会社から送られてきた証明書の
どの項目をどこに入力するかについて番号の対応で説明します。
なお、本資料の証明書はイメージです。保険会社によって形式は異なります。



生命保険・介護保険料

生命保険料控除証明書(一般・介護医療用)

2022年分(令和4年分) 適用制度: 旧制度・新制度

契約者 **4** 高橋 和則 様

保険種類 **2** 定期保険特約付終身保険 保険期間 **3** 終身

証券番号 123456789 配当方法 積立

契約日 2022年9 月 10 日 支払方法 口座振替毎月払

2012年9月までのお払込額を以下のとおり証明します。

分類	保険料(A) 円	配当額(相当額)(B) 円	証明額 (A-B) 円
旧制度 一般	75,000	20,000	55,000
新制度 一般	105,000	0	105,000
新制度 介護医療	45,000	0	45,000

(参考) 年12回払のご契約で12月末までのお払込金額

分類	年間保険料(a) 円	配当額(相当額)(b) 円	申告額 (a-b) 円
旧制度 一般	75,000	20,000	55,000
新制度 一般	140,000	0	140,000
新制度 介護医療	80,000	0	80,000

6 **1** △△生命保険株式会社

【注意】
9月までの額ではなく、
12月末までの金額を入力

一般⇒生命保険料控除
介護⇒介護保険料
の枠にそれぞれ入力

生命保険控除

追加 旧生命保険料合計額 残り7,390円未満
新生命保険料合計額 限度額を超え

削除	保険会社 の名称	★略称OK	保険の種類	保険 期間	証明書の 添付	証明書の 添付
	保険等の 契約者の氏名	保険金等 受取人の氏名	あなたとの続柄	保険料	一般生命 適用制度	
削除	△△生命 1	定期保険特約付終身保険 2	99年 3	必要	必要	
	高橋和則 4	高橋芳子 *	配偶者	55,000 5 *	旧 6	
削除	△△生命	定期保険特約付終身保険	99年	必要	必要	
	高橋和則	高橋芳子 *	配偶者	140,000 5 *	新 6	

★略称OK
終身の場合は「99」年と入力

介護医療保険控除

追加 介護医療保険料合計額 残り80,000

削除	保険会社 の名称	保険の種類	保険 期間	証明書の 添付
	保険等の 契約者の氏名	保険金等 受取人の氏名	受取人と あなたとの続柄	
削除	△△生命 1	定期保険特約付終身保険 2	99年 3	必要
	高橋和則 4	高橋芳子	配偶者	80,000円 5 *

【参考】
介護はすべて「新」な
ので、新・旧の選択肢
がありません

個人年金保険料

生命保険料控除証明書(個人年金・一般・介護医療用)

2022年分(令和4年分) 適用制度: 旧制度 **7**

契約者 高橋 和則 様

年金受取人 (生年月日 1960年 **5**月4日) 高橋 和則 様

保険種類 **2** 配当付 年金保険 年金支払期間 **3** 10年

証券番号 123123123123 配当方法 積立

契約日 2007年9月1日 年金支払開始日 **4** 2028年9月1日 保険料払込期間 21年

振込方法 口座振替毎月払

2012年9月までのお払込額を以下のとおり証明します。

分類	保険料(A) 円	配当額(相当額)(B) 円	証明額(A-B) 円
年金	110,000	0	110,000
一般	0	0	0
介護医療	*****	*****	*****

(ご参考) 年12回払のご契約で12月末までのお払込金額

分類	年間保険料(a) 円	配当額(相当額)(b) 円	申告額(a-b) 円
年金	120,000	0	6 120,000
一般	0	0	0
介護医療	*****	*****	*****

1 △△生命保険株式会社

【注意】
9月までの額ではなく、
12月末までの金額を入力

個人年金控除 追加

削除	保険会社 の名称	年金の種類	年金支払 期間	終身保険子チェックボックス
	保険料 契約者の氏名	保険金等の 受取人の氏名	受取人と あなたとの続柄	差引保険料
<input type="checkbox"/>	△△生命 1	配当付個人年金保険 2	10年 3	<input type="checkbox"/> 終身
	高橋和則	高橋和則 5	本人	6 120,000円 必須

【注意】
受取人が本人または配偶者の
場合に限り申告できます。

個人年金 支払開始日	証明書 の添付
個人年金 適用制度	入力方法
4 令和 10年 09月 01日 必須	必要
旧 7 必須	直接入力

地震保険料

令和 4 年分 地震保険料控除対象掛金証明書
 証明日 令和 4 年 9 月 4 日

地震保険料控除（所得税法第77条）にかかる所得控除申告のための証明事項を2のとおり証明します。
 ご契約者 高橋 和則 様

1 協同組合

県	組合	支所	契約番号	契約年月日	共済種類
				平成 20 年 8 月 8 日	建物更生
共済期間			内、住宅部分の火災共済金額		
30年			(万円)		
地震保険料	控除対象掛金(月額)	割戻金	年間控除対象掛金証明額		
	2,000円		24,000円		
旧長期損害	共済掛金(月額)	割戻金	年間払込掛金合計		
	3,000円		36,000円		

6月までお払込済(払込継続中) 満期返戻金あり

1 証明金額についてのご注意
 [保険料控除の該当区分について]
 この契約の共済掛金は、地震保険料控除または地震保険料控除の経過措置のいずれかを適用できます。税法にもとづき、計算した控除額のいずれか多い方をご選択ください。
 [保険料控除の対象証明額について]
 「年間控除対象掛金証明額」（地震保険料控除）、「年間払込掛金合計」（経過措置）は本年中に12月掛金までお払込み済の場合の申告額です。本年中の掛金払込みにともづき申告してください。共済掛金の増減を伴うような変更があった場合には、その年から経過措置の適用が受けられなくなります。
 申告の際には、申告書に当該証明書を添付する必要がありますので、大切に保管してください。

損害保険控除

追加 長期損害保険料合計額 残り20,000円まで入力できます。
 地震保険料合計額 残り41,000円まで入力できます。

[地震保険1]

★略称OK

削除	<input type="button" value="削除"/>
保険会社等の名称	1 <input type="text" value="〇〇〇協同組合"/>
契約者の氏名	2 <input type="text" value="高橋和則"/>
保険対象になった家屋に居住 若しくは家財を利用しているもの 又は傷害等の保険の被保険者の氏名	<input type="text" value="高橋和則"/> *
あなたとの続柄	本人
証明書の添付	必要
	地震保険 旧長期
保険等の種類(目的)	地震保険 建物更生 4
保険期間	30年 30年 5
差引保険料	3 24,000円 * 36,000円 6
採用	0 x
終身保険チェックボックス	- <input type="checkbox"/> 終身

1枚の証明書に両方記載ある場合は「地震保険」「旧長期保険」の欄にそれぞれ入力してください。
 ただし、制度上はどちらかの控除しか受けられません。
 「自動計算する」ボタンを押すと、有利な方が選択され、控除に利用されます。

国民年金保険料

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

被保険者氏名 住 所 1

令和4年中/令和4年1月1日から令和4年9月30日まで に納付された国民年金保険料の額は、次のとおりであることを証明します。

証 明 日 令 和 4 年 1 0 月 1 日
 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長 印

令和4年 **の納付済保険料額**

○社会保険料控除（年末調整・確定申告）を申告される方へ

- 「③合計額」を申告してください。ただし、「③合計額」に記載がない方は、「①納付済額」を申告してください。
- 10月1日から12月31日までに、「①納付済額」または「③合計額」以外の保険料を納付された場合は、その分の領収証書を添付し申告してください。

年	月	納付対象月															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				

【注意】
 見込額の記載がある場合には見込額
 ない場合は納付済保険料を入力

・保険料の未納期間がある場合 など

※上のマークは目の不自由な方のための音声コードです。

国民年金保険料

追加

削除	国民年金の種類	保険料を負担している人の氏名	あなたとの続柄	本年中に支払った保険料	証明書の添付
削除	国民年金	高橋 桜 1	長女 ▼	162,950 円 2	必要

社会保険料(国民年金以外)

社会保険料控除

追加 社会保険料合計額 0円

削除	社会保険の種類	保険料支払先の名称	本年中に支払った保険料	証明書の添付
	保険料を負担している人の氏名	あなたとの続柄		
削除			0円※	-
	※	▼		

※ 本学給与から引かれている社会保険料は入力不要です

個人型確定拠出年金 (iDeCo)等掛金控除

小規模企業共済等掛金控除

種類	本年中に支払った掛金	証明書の添付
独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	0円※	必要
個人型年金加入者掛金	0円※	必要
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	0円※	必要

入力が終わったら「次へ」すすみます

戻る 一時保存

自動計算する



クリック!

次へ

Step3.住宅取得控除を申告する

住宅借入金等特別控除に関する情報を登録します。

申告が必要かどうか、どの入力方法かを確認します

控除を受けない場合は「次へ」で進んでください

選択

<input checked="" type="radio"/> 本年、住宅取得控除は受けません。	XXXX年に居住開始の方もこちらです。 (本年は確定申告になります。)
<input type="radio"/> 本年、住宅取得控除を申請します。	XXXX年からXXXX年の間に入居した場合はこちらです。

戻る 一時保存

クリック!

次へ

控除をうける方は情報を登録します

住宅取得控除を申請する場合は「控除額を自動計算」を選択してください。
住宅取得控除額を入力後、『次へ』ボタンを押してください。

<input type="radio"/> 本年、住宅取得控除は受けません。	住宅の申請がない方はこちらです。 2022年に居住開始の方もこちらです。(本年は確定申告になります)
<input checked="" type="radio"/> 本年、住宅取得控除を申請します。	2008年から2021年の間に入居した場合はこちらです。

現在登録している申請はありません。



自動計算で控除申請を追加

クリック

控除額を自動計算

①申告に必要な書類を準備します

【準備する書類】

- ・住宅控除申告書(各税務署から発行されたもの)
- ・残高証明書(各金融機関より送付されるもの)

<住宅控除申告 1ページ目>

住宅取得控除の登録

1.住宅取得控除の準備 2.住宅控除申告書 3.残高証明書 4.計算結果の確認

以下の事項を確認し、次へボタンを押してください。

- ・住宅控除申告書(各税務署から発行されたもの)を用意してください
- ・残高証明書(各金融機関より送付されるもの)を用意してください。

クリック

一時保存 取消 次へ

②税務署から送付された証明書の情報を記載します

住宅借入金等特別控除にはいくつかの区分があります。
 区分によって控除率、上限額が異なるため、証明書(申告書下部)の記載で必ず確認します

■ 2018年までの取得

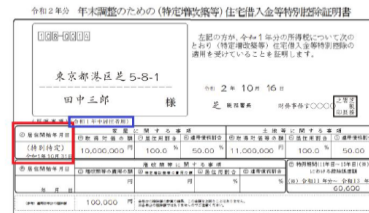
証明書部分の
 居住開始日の横
 用紙右下の枠外の記載
 を確認することで選択する制度を判断できます。



記載内容	選択する制度	
	(特定)なし	(特定)
居住者用	一般	一般(特定取得)
居住者・特例用	特例	
居住者・特定増改築等住宅借入金等特別控除用	特定増改築	
居住者・長期優良住宅用	長期優良住宅	長期優良住宅(特定取得)
居住者・低炭素住宅用	低炭素住宅	低炭素住宅(特定取得)
居住者・認定住宅用	長期優良住宅	長期優良住宅(特定取得)

■ 2019年以降の取得

証明書部分の
 居住開始日の横
 用紙中央の枠外の記載
 を確認することで選択する制度を判断できます。



記載内容	選択する制度		
	(特定)なし	(特定)	(特別特定)
居住者用	一般	一般(特定取得)	一般(特別特定)
居住者・特例用	特例		
居住者・特定増改築等住宅借入金等特別控除用	特定増改築		
居住者・長期優良住宅用	長期優良住宅	長期優良住宅(特定取得)	長期優良住宅(特別特定)
居住者・低炭素住宅用	低炭素住宅	低炭素住宅(特定取得)	低炭素住宅(特別特定)
居住者・認定住宅用	長期優良住宅	長期優良住宅(特定取得)	長期優良住宅(特別特定)

(参考事項)
私が、平成24年分の所得税について適用を受けた住宅借入金等特別控除の内容は、次のとおりです。

新築又は購入した家屋に係る事項			増改築等をした部分に係る事項		
項目	家屋	土地等	項目	増改築等	
居住開始年月日	平成24年 05月 02日		居住開始年月日	平成24年 月 日	
家屋又は土地等の取得対価の額	30,000,000		増改築等の費用の額		
家屋又は土地等の総床面積又は総面積	80.5		②のうち居住用部分の費用の額		
②又は③のうち居住用部分の床面積又は面積	80.5		住宅借入金等特別控除額		

(平成24年中居住)



<住宅控除申告 2ページ目>

2018年までの取得

住宅取得控除の登録

1.住宅取得控除の準備	2.住宅控除申告書	3.残高証明書	4.計算結果の確認
-------------	-----------	---------	-----------

1.住宅借入金等特別控除証明書の内容を転記してください。

【新築又は購入した家屋に係る事項】

項目	家屋	土地等
居住年月日	平成 30 年 01 月 01 日	
家屋又は土地等の取得対価の額	111,111 円	1,111 円
家屋又は土地等の総床面積又は総面積	0.00 m ²	0.00 m ²
②のうち居住用部分の床面積又は面積	0.00 m ²	0.00 m ²

【増改築等をした部分に係る事項】

項目	増改築等
居住年月日	平成 30 年 01 月 01 日
増改築等の費用の額	111,111 円
②のうち居住用部分の費用の額	0 円
特定増改築等の費用の額	0 円

2.控除の種別を選択してください。

新築又は購入した家屋に係る控除の種類	控除率
増改築等をした部分に係る控除の種類	控除率

該当する制度にチェック
※確認方法は前ページ参照

次へ

クリック

2019年以降の取得は、以下の画面に証明書の記載に従い入力してください。

令和2年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書

左記の方が、令和1年分の所得税について次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けていることを証明します。

令和2年 10月 16日

足 野 啓 吾 氏 印 番号 50000

東京都港区芝5-8-1

田中 三郎 様

項目	家屋	土地等
居住年月日	平成 30 年 01 月 01 日	
家屋又は土地等の取得対価の額	111,111 円	1,111 円
家屋又は土地等の総床面積又は総面積	0.00 m ²	0.00 m ²
②のうち居住用部分の床面積又は面積	0.00 m ²	0.00 m ²

【増改築等をした部分に係る事項】

項目	増改築等
居住年月日	平成 30 年 01 月 01 日
増改築等の費用の額	111,111 円
②のうち居住用部分の費用の額	0 円
特定増改築等の費用の額	0 円

控除の種別を選択してください。

新築又は購入した家屋に係る控除の種類	控除率
増改築等をした部分に係る控除の種類	控除率

1.住宅取得控除の準備 2.住宅控除申告書 3.残高証明書 4.計算結果の確認

別控除証明書の内容を転記してください。

【家屋に係る事項】

項目	家屋に関する事項	土地等に関する事項
居住年月日	取得対価の額 居住用割合 連帯債務割合	取得対価の額 居住用割合 連帯債務割合
平成 01 月 01 日	111,111 円 50.0 % 50.0 %	1,111 円 50.0 % 50.0 %

【増改築等に関する事項】

項目	増改築等に関する事項
居住年月日	増改築等の費用の額 特定増改築等の費用の額 居住用割合 連帯債務割合
平成 01 月 01 日	111,111 円 0 円 50.0 % 50.0 %

控除の種別を選択してください。

家屋に係る控除の種類	控除率
増改築等をした部分に係る控除の種類	控除率

③銀行から送られてきた残高証明書の内容を転記します

SAMPLE 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 (別添)

住宅取得資金の借入れ等をしている者	住 宅	1	東京都港区赤坂1-17-7 赤坂溜池タワー13F	
	氏 名		高橋 和則	
住宅借入金等の内訳	2	① 住宅のみ	2 土地等のみ 3 住宅及び土地等	
住宅借入金等の金額	年末残高	予定額	3	30,000,000 円
	当初金額	5	平成 24 年 6 月 2 日	4
償還期間又は賦払期間	6	24 年 6 月から	20 年	月間
居住用家屋の取得の対価等の額又は増改築等に要した費用の額				円
(摘要)	7	連帯債務者	高橋 芳子	



取得控除の登録 借換していたらチェック 申告書 3.残高証明書 4.計算結果の確認

残高証明書1

残高証明書を追加

複数ある場合はクリック

1.以前に借換を行ったことがありますか? はい いいえ

2.残高証明書の内容を転記してください。

金融機関名

住宅取得資金の借入れ等をしている者

住所 1

氏名

住宅借入金等の内訳

2

住宅のみ 土地等のみ 住宅及び土地等 増改築

住宅借入金等の金額

年末残高 3

当初金額 5

平成 年 月 日

4

0円

0円

償還期間又は賦払期間

6

平成 年 月 から 平成 年 月 まで

期間: 0年 0ヵ月

3.住宅取得及び増改築の際、連帯債務を行っていますか? はい いいえ

7 証明書の摘要欄に連帯債務者の記載がある場合、「はい」にチェック&入力



3.住宅取得及び増改築の際、連帯債務を行っていますか? はい いいえ

連帯債務者氏名

連帯債務者住所

勤務先名称

勤務先住所

申告者本人の連帯債務割合 0.00%

【注意】自分の負担割合を入力

※勤務先名称、勤務先住所は、勤務先が存在する場合のみご記入ください

入力したらクリック

一時保存 取消 次へ

④情報を確認します

【CHECK POINT】

- 1 正しい区分に値が入っているか
- 2 連帯債務の場合は按分した金額になっているか
- 3 連帯債務者の記載は正しいか(居住年が2019年以降は連帯債務者の記載不要のため空欄です)
- 4 申告書と同じ%になっているか

の登録	1.住宅取得控除の準備	2.住宅控除申告書	3.残高証明書	4.計算結果の確認
-----	-------------	-----------	---------	-----------

計算結果を確認し、入力完了ボタンを押してください。

	新築又は購入に係る借入金等の計算			増改築等に係る借入金等の計算	
	A 住宅のみ	B 土地のみ	C 住宅及び土地等 (増改築及び土地等)	項目	金額等
新築又は購入に係る借入金等の年末残高	[1] 15,000,000 円	円	円	増改築等に係る借入金等の年末残高	[6] 円
家屋又は土地等の取得対価の額	[2] 35,800,000 円	円	円	増改築等の費用の額	[7] 円
家屋の総床面積又は土地等の総面積のうち居住用部分の床面積又は面積の占める割合	[3] 80.5 m ² / 80.5 m ² = 100.0 %			増改築の費用の額のうち居住用部分の費用の額を占める割合	[8]
取得対価の額に係る借入金等の年末残高([1]と[2]の少ない方)	[4] 15,000,000 円	円	円	増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高([6]と[7]の少ない方)	[9] 円
居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高([4]×[3])	[5] 15,000,000 円	円	円	居住用部分の増改築等に係る借入金等の年末残高([9]×[8])	[10] 円
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる借入金等の年末残高([5]+[10])	[11] 15,000,000 円	年間所得の見積額	円	連帯債務による住宅借入金等の年末残高	[1] 30,000,000 円
特定増改築等の費用の額	[12]	備考			
特定増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高([11]と[12]の少ない方)	[13]	私は連帯債務者として、住宅借入金等の残高30,000,000円のうち、15,000,000円を負担することとしています。連帯債務者氏名：高橋芳子 連帯債務者住所：東京都港区赤坂2-17-7赤坂溜池タワー13F			
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額([1]×1.0%)	[14] 150,000 円				

控除額	特定増改築等の費用の額 (備考の(注2)参照)	⑫ (下の㉒)
控除額の計算	特定増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高(⑪と⑫の少ない方) (備考の(注2)参照)	⑬ (最高20)
計算	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(⑪×1%)	⑭ (100円未満)

入力完了

クリック!



入力完了したら「次へ」で進んでください

Step4.申告内容を確認する

今までに登録した内容をもう一度確認します

1.個人情報

2.保険料控除

3.住宅控除

4.送信前確認

5.印刷・完了



表示内容に間違いがないことを確認し『送信ボタン』を押してください。

扶養控除対象外の配偶者収入が未入力の場合

「所得が0円または扶養に入れる条件の限度額内です。扶養家族の対象とすることが可能です。」のメッセージが出ます。対象外であればそのまま進んで問題ありません。

旧生命保険料合計額 128,610円 限度額を超えていますので
新生命保険料合計額 0円 限度額を超えていますので
介護医療保険料合計額 80,000円 限度額を超えていますので、これ以上の入力は不要です。
旧個人年金保険料合計額 120,000円 限度額を超えていますので、これ以上の入力は不要です。
新個人年金保険料合計額 0円 限度額を超えていますので、これ以上の入力は不要です。
長期損害保険料合計額 0円 残り20,000円まで入力できます。
地震保険料合計額 24,000円 残り26,000円まで入力できます。

個人情報

教職員名称	高橋 和則
教職員カナ名称	タカハシ カズノリ
生年月日	昭和 35年 5月 4日
郵便番号	107-0052
住所	東京都港区赤坂 2-17-7

表示内容に間違いがないことを確認し「送信」ボタンを押してください。
送信後は情報を変更できません。
送信前に内容を十分に確認してください。

送信後、変更が必要な場合は、
最終頁連絡先一覧の各キャンパス担当者へご連絡ください。

戻る 一時保存

送信

間違いがなければクリック！



申請は終了です。保険料控除/住宅控除申請入力した場合は
次のSTEPで印刷をお願いします

Step5.申告完了

保険料控除・住宅控除申告書を印刷し、添付書類をつけて提出します

保険料控除・住宅取得控除を押して表示された画面を印刷して提出して下さい。



PDFを閲覧・印刷するにはAdobe Readerが必要です。

以下の保険の保険料証明書が必要です。

保険会社 = 差引保険料 = 55,000 円の生命保険
保険会社 = 差引保険料 = 140,000 円の生命保険
保険会社 = 差引保険料 = 80,000 円の介護医療
保険会社 = 差引保険料 = 120,000 円の個人年金
保険会社 = 差引保険料 = 24,000 円の地震保険
保険料 = 162,950 円の国民年金

**【注意】ここに書かれているものは
添付が必要な書類です。
添付がないと控除が受けられません。**

証明書は、年末調整の帳票を印刷後に、裏面に添付してから送付してください。

住宅取得にかかわる債務の年末残高証明書の添付が必要です。

保険料控除 住宅取得控除

ボタンが表示されていたらクリック
(STEP3保険料、STEP4住宅控除の入力がない場合は表示されません)
表示された画面を印刷(※片面A4横で印刷して下さい 押印は不要です)
内容確認し、必要書類添付の上、提出してください



以上で申告は終了です

印刷した書類/提出必要書類は

人事課/病院人事課/高専総務課に提出してください

お疲れ様でした



【各キャンパス担当者連絡先】

- ・中百舌鳥・杉本・羽曳野・りんくう・阿倍野本部

総務部人事課給与厚生担当

電話番号：072-254-7468(直通)

2150・2195（中百舌鳥キャンパス内線）

電話番号：072-254-9519(直通)

2092・2197（中百舌鳥キャンパス内線）

- ・阿倍野

医学部・附属病院事務局人事課給与厚生担当

電話番号：06-6645-2723（直通）

2723（内線）

- ・寝屋川

高専事務部総務課

電話番号：072-820-8577(直通)

222・203（高専内線）